

加算される利用料の種類	利用料金	
難病等複数回訪問看護加算	1日に2回の場合 同一建物に2人まで4,500円、3人以上4,000円 1日に3回の場合 同一建物に2人まで8,000円、3人以上7,200円	
緊急訪問看護加算 (在療診の主治医)	14日目まで	1日につき2,650円
	15日目以降	1日につき2,000円
長時間訪問看護加算	週1日 5,200円	
乳幼児加算(6歳未満の乳幼児)	1日1,300円 1日1,800円(別表7、別表8、超重症児又は準超重症児に該当の場合)	
複数名訪問看護加算	看護師と看護師、理学療法士等の同時訪問の場合 同一建物の訪問 2人まで4,500円、3人以上4,000円 看護職員と准看護師の同時訪問の場合 同一建物の訪問 2人まで3,800円、3人以上3,400円	
夜間早朝訪問看護加算	2,100円 6:00~8:00、18:00~22:00の間	
深夜訪問看護加算	4,200円 22:00~6:00の間	
24時間対応体制加算 イ	1月につき 6,800円	
24時間対応体制加算 ロ	1月につき 6,520円	
特別管理加算	(重症度等が高い場合)1月つき5,000円、 (上記以外)1月つき2,500円	
退院時共同指導加算	退院又は退所につき原則 1回限り8,000円	
特別管理指導加算	2,000円(特別管理加算の対象となる場合、上記に加算)	
退院支援指導加算	6,000円(退院日の指導時) 8,400円(退院日の長時間にわたる療養上必要な指導時)	
在宅患者連携指導加算	月1日 3,000円	
在宅患者緊急時等カンファレンス加算	月2日 2,000円	
看護・介護職員連携強化加算	1月につき2,500円	
訪問看護情報提供療養費1~3	1月につき1,500円	
訪問看護ターミナルケア療養費1	25,000円	